

# UA ニュース

[www.amnesty.or.jp](http://www.amnesty.or.jp)

アムネスティ・インターナショナル日本 UA センター

AMNESTY  
INTERNATIONAL



発行 2015 年 10 月 25 日

## ケニアの住民多数の強制立ち退きが中断

ナイロビの非公認居住区ディープ・シーの住民おおよそ 3,000 人が、ケニア都市道路公社から何の補償もない立ち退きを迫られていきましたが、その立ち退き執行が当面見送られることになりました。

この決定の背景には、アムネスティが人権を無視したこの強制執行に反対する活動を行ってきたことがあります。その活動対象には、欧州連合も入れていました。欧州連合は、ケニアのインフラ建設を資金的に支援していたのです。

ナイロビの欧州連合代表団は、「都市道路公社に対して、住民の立ち退きは国際人権基準に則って実施するように求めている」と述べていました。今回、「強制立ち退きは行われない。もし、道路公社が住民を強制立ち退きさせることになれば、ケニア政府との協力関係を見直す」と、アムネスティに明言しています。今後は、「立ち退きに向けての補償金や代替住宅の提供などの課題を協議する」とのことです。

道路公社が当初提示していた立ち退き期限は 7 月 8 日でした。住民は、道路建設そのものに反対してはおらず、立ち退きを拒否しているわけでもありません。彼らの要望は、住宅を得る権利の尊重と国際人権基準にそった立ち退きです。

これまで道路公社は、住民に対して協議の場を提供することもなく、受け入れがたい少額の「迷惑料」を一方的に提示しただけでした。今後、欧州連合の仲立ちで、補償や代替住宅についての協議が始まり、少しでも実りある対話が生まれることを期待しています。

本件に関する行動は、停止いたします。アピールを送つていただいた方々に感謝いたします。強制立ち退きの可能性が完全になくなったわけではありません。今後も事態を注視し、状況に応じて活動を再開します。

## 英国人のグアンタナモ被害者が釈放される

去る 9 月 25 日、大変嬉しいニュースが飛び込んできました。米国のグアンタナモ収容所で長年、拘束されてきたシェーカー・アーマーさんの釈放が決まり、市民権を持つ英に帰国できるようになりました。この数年、アーマーさんの釈放に向けて懸命に運動してくれた皆さんに心より感謝いたします。

英国支部のケイト・アレン事務局長は、喜びを爆発せながら、次のように語っています。「帰国後まずしてあげなければならないことは、心身の状態を速やかに検査し、日常生活に復帰できるレベルまで回復させるための支援の提供です。同時に、アーマーさんがこの 13 年間受けてきた辛酸は、「ブラック・ホール」と呼ばれる機能不全の米国司法の存在に大きいということも忘れてはなりません。いまだ 100 人以上の人たちが拘束されているのです。この問題の終わりは、まだ見えません。米国は、罪を犯しているのであれば、速やかに法にもとづく公正な裁判を行うべきです。さもなければ、直ちに釈放すべきです」

アーマーさんは 2001 年 11 月、アフガニスタンのジャラーラーバードでアフガニスタン軍に拘束されました。翌年 2 月にグアンタナモに移送され、それ以来 13 年間、同基地に拘禁され、暴力と虐待と病気に苦しめられてきました。その間、彼は一度も起訴による裁判を受けていないのです。アーマーさんは幸い解放されましたが、まだ多数の人びとが不当に拘禁にされていることを忘れてはなりません。



# UA ニュース

[www.amnesty.or.jp](http://www.amnesty.or.jp)

アムネスティ・インターナショナル日本 UA センター

AMNESTY  
INTERNATIONAL



発行 2015年10月25日

## ベトナムのブロガーが釈放される！

10年の刑に服していた良心の囚人のブロガー、タ・フォン・タンさんが、服役4年目の9月19日、釈放されました。その後、希望どおり、ロサンゼルス行きの飛行機で米国に向かうことができました。



ロサンゼルスでは、活動仲間のグエン・バン・ハイさん（ブログ名ディウ・カイ「百姓の竹パイプ」の意）との再会を果たしました。グエン・バン・ハイさんも12年の

刑期半ばで釈放され、昨年10月に渡米していました。

2011年9月、当時警官だったタ・フォン・タンさんは、身に覚えのない「国家に敵対する宣伝行為」容疑で逮捕され、その1年後に実刑10年とさらに自宅軟禁5年を宣告されました。タ・フォン・タンさんとグエン・バン・ハイさんは、国家が統制するメディアではなく、自分たちが独自に表現の自由を促進できるメディアをめざして2007年、ベトナム自由ジャーナリストクラブを設立しました。また、タ・フォン・タンさんは、社会的不正・人権侵害・国家主権をテーマとする「正義と真実」というブログも活動の場にしていました。これらの表現の自由行使する活動が当局の摘発対象となり、投獄され、良心の囚人になったのです。

拘束中、彼女の母親は、娘の処遇や家族への嫌がらせの中で絶望を感じ、焼身自殺をしました。タ・フォン・タンさんは、葬儀に出ることも許されませんでした。そんな理不尽な状況の中で、タ・フォン・タンさんは、一切容疑を認めず、法に則った扱いを求め続けました。過酷な扱いに抗議してハンストを3回決行し、当局の不正に立ち向かっていました。

タ・フォン・タンさんは、米国でもベトナムの人権運動を続けるつもりだということです。「継続的で精力的な支

援をもらったおかげで、釈放を勝ち得ることができました」と、彼女のために活動してくれたすべての人びとに感謝の意を述べていました。

## マレーシ収監中の漫画家にイラストを！

前号に引き続き、マレーシアで投獄されている政治漫画家への釈放運動です。ズナーという愛称で人気の政治漫画家、ズルキフリー・ウルハキーさんは、ツイートでの政府批判がもとでこの2月、実刑判決を言い渡されました。



アムネスティのメンバーがズナーさんに支援を持ちかけたところ、言葉のメッセージよりも、漫画や絵を描いて送ってほしい、とのことでした。その希望に沿って、支援や表現の自由を表す絵やイラストを写真に撮り、インスタグラムにハッシュタグ（#Zunar または #w4r）をつけて投稿してください。その際、国籍、年齢、短いメッセージなどを添えてください。また、同じ内容をマレーシア支部にもぜひ、送ってください。支部がオンラインに載せます。

このキャンペーンは9月24日に開始し、年内いっぱいまで続けます。あらためて、有名なアーティストや漫画家にも広く呼びかける予定です。皆さんもぜひ、

## UA ニュース

発行:アムネスティ・インターナショナル日本

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F  
TEL:03-3518-6777 FAX:03-3518-6778

E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000 円

郵便振替 00120-9-133251

加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本